（別紙様式4）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
静岡市立静岡看護専門学校	昭和45年3月10日	前田　明則	〒　422-8074 （住所）　静岡市駿河区南八幡町8番1号 （電話）　054-288-1230
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
静岡市	昭和45年3月10日	難波　喬司	〒　420-8602 （住所）　静岡県静岡市葵区追手町5番1号 （電話）　054-254-2111

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	特定専門課程	看護科	平成16(2004)年度	－	平成28(2016)年度

学科又は専攻科の目的	看護師としての必要な知識及び技術を教授し、社会に貢献し得る有能な人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	ナイチンゲール看護論を基盤に、三重の関心（知的な関心、心のこもった人間的な関心、実践的技術的な関心）を注ぎつづけ、看護を実践するための力を養います。 取得可能な資格　看護師国家試験の受験資格、保健師及び助産師学校の受験資格、看護系大学編入試験の受験資格

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	107　単位	66 単位	17 単位	24 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	119 人	0 人	0 %	3 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	36	人
■就職希望者数 (D)	36	人
■就職者数 €	36	人
■地元就職者数 (F)	32	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	89%	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100%	%
■進学者数	0	人

■その他

－

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

静岡市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡県立総合病院、静岡県立こども病院等

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003484.html

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		107 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	24 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位
	うち必修単位数	107 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	24 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	11 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		13 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	13 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月2日　15:00～16:15/第2回　令和8年3月19日　15:00～16:15
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年8月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
平野　一美	公益社団法人静岡県看護協会常務理事	令和7年6月27日～令和9年3月31日（2年）	①
間淵　元子	医療法人社団宝徳会　小鹿病院　看護部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
丸 山　久美子	曲金訪問看護ステーション　代表取締役所長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
青山　治子	静岡市立静岡病院副病院長兼看護部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
基礎看護学実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	看護を必要としている対象の療養生活やそこで行われている看護活動を知り、看護の役割を学ぶ。様々な場での看護の実際を見学する。	静岡市内の訪問看護ステーション（12施設） 静岡てんかん・神経医療センター 静岡リハビリテーション病院 静岡市立静岡病院
基礎看護学実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	入院治療を受ける患者への日常生活援助の体験を通して、対象者の理解を深める。又、担当看護師の指導を受けながら看護を実践することで、看護について考える。	静岡市立静岡病院
地域と暮らしを知る演習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	静岡市内の施設等でのフィールドワークを通して、人々の健康な暮らしがどのように支えられているのか知る。地域包括ケアシステムや多職種連携について体験から理解する。	ハローワークプラザ静岡 ホスピス対応型住宅リベル NPO法人よしよし 中央医療健康大学校　晃の園
地域・在宅看護論実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	地域で暮らす人々の健康の維持増進、疾病予防のための活動に参加し、地域の人々が健康に、望む生活や暮らしを継続できるための看護について学ぶ。暮らしを支える多職種の連携や協働について理解する。	静岡市内の地域包括支援センター（17施設）障害児（者）デイサービス ハピネス城北 通所介護施設つどいのおかデイサービスセンター
成人看護学実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	生命の危機的状況にある対象の命を守り、急速な健康状態の変化からの回復を支援する看護を学ぶ。看護を実践しながら必要な看護や目標を理解していく。	静岡市立静岡病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教員は、専門領域における看護実践能力及び教育実践能力の修得・向上を目指し、実習施設等と連携して研修等を実施する。
臨床研修は、最新の診療の補助技術や日常生活援助技術など、教員として最も基本とする看護実践能力を高めるとともにそれらの経験を看護基礎教育の場に活用させることを目的に行う。看護実践の場で、実習施設等の職員の指導により実施する。
看護教育に関する研究や研修は、専門領域における看護実践能力および教育実践能力を効果的かつ効率的に習得するために実施する。

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	看護学・看護教育学研修	連携企業等:	看護系学会等
期間:	令和7年4月から令和8年3月	対象:	看護師・保健師・助産師等
内容	看護教育、領域別看護等に関する研修会・学術集会へ参加し、新たな知見を得る。		

研修名:	日本看護学校協議会　教務主任養成講習会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和7年4月から12月	対象:	看護教員
内容	看護師養成所の教務主任の職にある者に対し、質の高い教育管理者の養成を目指す。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	看護教員継続研修	連携企業等:	静岡県看護協会
期間:	令和7年7月から8月	対象:	看護教員
内容	看護基礎教育の充実を図るため、看護教員の成長段階別に応じて研修を行う。		

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	看護学・看護教育学研修	連携企業等:	看護系学会等
期間:	令和8年4月から令和9年3月	対象:	看護師・保健師・助産師等
内容	看護教育、領域別看護等に関する研修会・学術集会へ参加し、新たな知見を得る。		

研修名:	日本看護学校協議会　教務主任養成講習会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和8年8月	対象:	看護教員
内容	看護師養成所の教務主任の職にある者に対し、質の高い教育管理者の養成を目指す。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	臨地実習指導者オンラインセミナー	連携企業等:	公益社団法人全国自治体病院協議会
期間:	令和8年9月から12月	対象:	看護教員・看護師
内容	臨地実習に関し、学生の学びを支えるリフレクションについて学ぶ		

研修名:	中堅期看護教員スキルアップ研修会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和8年4月から11月	対象:	看護教員
内容	学校運営に関心をもち、組織力向上に貢献できる人材を育成するために、自らが考える課題を解決するための他校でのフィールドワークを体験する。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年8月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
平野　一美	公益社団法人静岡県看護協会常務理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	看護関係団体を代表する者
朝比奈　ひろみ	静岡市立静岡病院　副看護部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の職員
間淵　元子	医療法人社団宝徳会　小鹿病院　看護部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	看護関係団体を代表する者
岩井　孝仁	静岡市立静岡看護専門学校後援会会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	生徒の父母等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.city.shizuoka.lg.jp/fuzokukikan/s3852/s008521.html		
公表時期	令和8年5月22日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003487.html		
公表時期	令和8年4月14日		

授業科目等の概要

	（特定専門課程 看護科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			教育学	さまざまな困難をかかえる今日の教育問題を素材として、教育学の基本原理を歴史と思想の二つの視点から学び考えを深める。また、現在のこども・おとなをめぐる諸環境について、その起源を探りながら認識を深め、必要な基礎的知識の獲得と基本的資質の形成を図る。それらを自らの言葉で説明できる力を養う。 ・教育とは何か　人間とは何か ・教育の必要性　発達への支援 ・教育と教育観　学校の役割 ・学校制度　教育目的 ・教育の方法 教授と学習過程 ・指導論　学力　教育評価 ・生涯学習　参加学習	1年前期	1	○			○			○		
2	○			心理学	人の体験と行動がどのような過程を経て生じるのか、それらにはどのような傾向や法則があるのか、その背景となるメカニズムや適応的な意義にはどのようなものが考えられているのか、など心理学の基本的な知識を習得する。 ・こころとは何か　・科学的理解と共感的理解 ・感覚と知覚　・記憶と想起 ・欲求と動機　・葛藤とﾌﾗｽﾄﾚｰｼｮﾝ ・学習と行動　・認知発達 ・赤ちゃんの戦略　・遊びと仲間 ・発達的危機 個性 知能　性格　文化　遺伝と環境　対人認知 ・集団と組織 ストレス　適応 ・心理検査とカウンセリング	1年後期	1	○			○			○		
3	○			日本語表現	種々の文章に触れながら、「ことば」の意味と機能を理解し、自己を表現する力を養う。 ・医療と言葉 ・言葉の発生と意義 ・日本語の特性 ・二重言語の演習 ・日本文化の特性 ・文章の論理 ・論文の作成 ・日本語と敬語法 ・文章表現法 ・コミュニケーションの方法と文書作成	1年前期	1	○			○			○		

4	○			ものの見方・考え方	見えないものを認識するにはどうしたらいいのか、どうすれば正しいことがわかるのか、どうやったら問題を解決できるのか…などについての認識論や組織論の科学的・哲学的な入門をする。認識論、仮説実験論、組織論などを＜具体的な体験＞を通して、考え、学んでいく。　2日間集中講義形式。	3年前期	1	○	△		○			○	
5	○			生物学	生物・生命現象の一般原理・概念や基礎用語について理解を深め、生物学の基礎力をつける。さらに、新たな医療技術や概念に接した際に、興味をもって理解し、自らも考えられる素養を培う。 ・種の多様性と系統的分類 ・細胞の特徴（細胞器官の構造と機能　細胞増殖） ・性の決定と生殖細胞 ・受精　遺伝 ・発生工学と医学への応用	1年前期	1	○			○			○	
6	○			情報科学	コンピュータを使った実習を通じてデータ・情報の取得、処理及び伝達・表現方法、加えて情報倫理について学ぶ。さらに、看護実践に必要な情報を入手する力、看護に関わる情報を評価する力、情報を整理・分析し、表現する力を習得する。 ・コンピュータ、ハードウエアの基礎的な知識 ・データ、情報の取得方法 ・表計算ソフトによるデータ処理 ・文書処理、プレゼンテーションソフトを使った情報の伝達・表 　現方法 ・看護における情報と情報システム　情報と倫理	1年前期	1	○	△		○			○	
7		○		健康とスポーツストレッチング又は球技	運動学習を通して自主性、協調性を養うと共に教室では得られない学生間の交流を活発にし、クラスづくりの基礎とする。また運動の楽しさを経験し、生涯にわたって運動する習慣の基礎を養う。健康に対する意識を高め、こころと体の健康を整える、セルフコントロールの力を養う。	1年後期	1	△	○		○			○	
8	○			生命倫理学	生命と密接にかかわる医療をめぐる問題を切り口に、いろいろなものの見方（価値観、倫理観）を学び、考察する力を養う。 ・インフォームド・コンセント ・生殖医療　終末期医療 ・医療資源の分配　人権 ・遺伝子をめぐる倫理問題 ・研究倫理	3年前期	1	○			○			○	

9	○			家族社会学	現代において、日本の家族が直面している問題を社会の変化に関連づけながら学習し、これからの家族関係や地域社会のあり方について考えていく。また、これまで抱いている家族イメージから離れ、家族をみる方法を修得し、家族と社会の実態についての理解を深めていく。 ・家族とは　社会変動と家族の変化 ・家族を理解するための理論 ・配偶者選択　産む・産まないということ晩婚化・未婚化と少子化 ・性別社会役割分業と家族・社会 ・ドメスティックバイオレンス ・離婚・再婚と家族 ・母親の子育て 父親の子育て ・高齢者と家族　貧困と社会 ・これからの社会と家族	2年前期	1	○			○			○	
10	○			暮らしと健康	自立した生活者として社会で生活していくために必要な、かつ基礎的な家族関係、食生活、衣生活、社会通念としての一般常識を学ぶ。 ·家族生活の経営と管理 ·衣生活（衣服の役割と機能、TPOと衣服選択、管理） ·食生活（食とは、食生活の変遷、健康と栄養、環境と食） ·住生活（日本の住居の変遷、住まいの機能、生活と住まい）	1年後期	1	○			○			○	
11		○		外国語会話、英会話又は中国語会話	これまでに習得した英語の基礎を活用し、英語文化の知識を身につける。また、他文化にふれながら、医療場面における基礎的コミュニケーション(英語・中国語)力を養う。ネイティブ・スピーカーとの会話を通して、その国の文化・生活・風俗・風土を学ぶ。	1年前期	1	○	△		○			○	
12	○			英語	医学・医療の国際化とともに医療従事者の英語力の養成が求められている。看護学生に必要な基本的な英語の知識と医療・看護・福祉に関わる語彙、表現を身につけ、簡単な英文の理解、表現ができる力を身につける。	2年前期	1	○			○			○	
13	○			人間関係論	日常場面から看護場面に至る人間関係に纏わる人間の心理を概観し、理解を深め、円滑な人間関係を構築できるようなスキルを習得する。 ・人間の存在と人間関係 ・社会的相互作用と社会的役割 ・コミュニケーション ・人間関係に関する理論と実践 ・人間関係向上へのスキル ・看護における人間関係 ・ソーシャルサポート	2年前期	1	○			○			○	
14	○			ピア・サポート論	ワークを通じて自己理解、他者理解、相互理解を深め、良好な人間関係を構築する。傾聴・アサーショントレーニングを通じて対人援助の基本スキルを習得する。問題解決スキル、対立解消スキルを学び、他者を支援する実践力を習得する。	1年前期	1	○	△		○			○	

15	○			解剖生理学（皮膚・感覚器・筋骨格系）	1. 皮膚の構造と生理機能 2. 眼球の構造と機能 3. 聴覚系及び上気道、口腔、咽頭の構造と機能 4. 神経系の形態と機能 5. 人体の骨格、筋、筋収縮	1年前期	1	○			○			○		
16	○			解剖生理学Ⅱ（呼吸器・循環器・造血器・腎臓）	1. 呼吸器の構造 2. 吸の生理 3. 血液の循環と調節、血液の組成と機能 4. 心臓の構造と拍出機能 5. 血液と生体防御機構 6. 腎臓と体液の調整	1年前期	1	○			○			○		
17	○			解剖生理学Ⅲ（口腔・消化器系・自律神経内分泌・ホルモン系・生殖器系）	1. 口の構造と機能 2. 消化・吸収・栄養代謝 3. 内分泌臓器とホルモンの生理作用ホルモンの分泌調節 4. 女性生殖器の解剖・調節 5. 男性生殖器の解剖・生殖機能・排尿器・排尿	1年前期	1	○			○			○		
18	○			看護のための人間論	看護の対象である人間の健康のよい状態に注目する。健康のよい状態で生活する人間本来の姿を描きながら、人間はどのようにしていきいきと生活しているのか、既習の知識を活用しながら解いていく。	1年前期	1	△	○		○		○			
19	○			生化学	人間の生命現象を化学的に解明する学問である。生化学を学ぶことにより、人間のからだがどのように維持されているか、各種臓器の機能がどのように調節されているか、さらにいかにして病気になるかを考えていく。 ･生化学を学ぶための化学の知識 ･細胞　タンパク質・糖質・脂質 ･体液・pH　核酸・遺伝子　　遺伝子診断　酵素　ビタミン ･糖質代謝　脂質代謝　血糖の調整 ･アミノ酸代謝・核酸代謝 ･ホルモン　ミネラル　　ホメオスタシス	1年前期	1	○			○			○		
20	○			病理学	病理学を通して、疾患の形態学的な変化を学び、基本的な病気を理解する。先天異常、代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍などの病変に関する知識を得ると共にそれらの病変が臓器や組織に現れた疾病の成り立ちについて理解する。 1.病理検査法 2.病理学総論 3.病理学各論 ･主要な疾患	1年後期	1	○			○			○		
21	○			病態生理と治療Ⅰ（皮膚・感覚器系・運動器系・脳神経系）	1. 外界と個の不適応現象による障害皮膚 ・感覚器の疾患と治療 2. 人間を統合する脳の働きの障害 ・基本的脳疾患と治療 3. 行動範囲を拡大する働きの障害 ・運動器系の疾患と治療	1年後期	1	○			○			○		
22	○			病態生理と治療Ⅱ（血液系・循環器系・呼吸器系）	1. 統一体を支える血液の破綻による障害 ・血液造血疾患・膠原病・アレルギー疾患と治療 2. 生命を維持する働きの障害：循環器疾患と治療 3. 呼吸器疾患と治療	1年後期	1	○			○			○		

23	○			病態生理と治療Ⅲ（口腔器・消化器・内分泌・腎・泌尿器系）	1. 食物を消化吸収する働きの障害 ・口腔器疾患と治療 ・消化器疾患と治療 2. 内部環境を維持する働きの障害 3. 腎・泌尿器疾患と治療	1年後期	1	○			○			○		
24	○			病態生理と治療Ⅳ（女性生殖器系・小児疾患系）	1. 生命の連続性を維持する働きの障害 ・女性生殖器疾患と治療 ・周産期の疾患と治療 ・乳腺疾患と治療 2. 小児期における健康障害 ・未熟児新生児疾患、先天奇形、遺伝染色体疾患 ・感染症 ・免疫アレルギー疾患　・神経疾患、心身症 ・内分泌代謝疾患、腎疾患、血液疾患、循環器疾患、消化器疾患 ・関連境界領域	2年前期	1	○			○			○		
25	○			病態生理と治Ⅴ（精神疾患）	人間を統合する脳の働きの障害 ・精神疾患の理解 ・精神疾患の症状と治療検査	2年後期	1	○			○			○		
26	○			看護のための疾病論	看護することにつながる病気のとらえ方ができるようにするための科目である。健康のよい状態から病気への変化のプロセスの理解を深め、対象のどのような生活が、健康状態の変化につながったのかを理解する。さらに、生活との関連において観察し、生命力を脅かすものを発見して、生活過程をととのえる方向性を見出せるような病気のとらえ方を習得する。	1年後期	1	△	○		○		○			
27	○			微生物学	感染症の原因となる病原微生物の種類と性質を理解し、感染防御の方法を理解する。感染症の現状と対策を学ぶ。 ･微生物学概論　細菌　真菌 ･ウイルス真菌、原虫および寄生虫 ･感染と感染症　感染経路 ･生体防御機能 （自然免疫・獲得免疫） ･感染症予防／消毒・滅菌 ･感染症の検査と治療 ･感染症の現状と対策	1年後期	1	○			○			○		
28	○			薬理学	薬を使用した時、からだの中でどのような作用、副反応を及ぼすか、またある効果を期待する時、そのような作用の薬を使用すればよいのかについて学ぶことで、薬に対する基礎知識を養う。 ･抗感染症薬　抗がん薬 ･免疫治療薬　抗アレルギー薬 ･抗炎症薬　抹消での神経活動に作用する薬物 ･中枢神経系に作用する薬物 ･心臓・血管系に作用する薬物　呼吸器・消化器・生殖器系に作用する薬物 ･物質代謝に作用する薬物	1年後期	1	○			○			○		

29	○			臨床薬理学	薬理学で学んだ薬の知識を、実際に臨床現場で適応していくために必要な知識を学ぶ。 ・薬物治療の基礎　対症療法薬 ・循環器疾患、呼吸器疾患の薬 ・消化器疾患、腎臓疾患、内分泌代謝疾患の薬 ・整形領域疾患、神経疾患、精神疾患の薬 ・循環動態薬、輸液、インスリン注射 ・抗精神病薬、抗菌薬、ステロイド薬	2年前期	1	○			○			○		
30	○			看護サイエンス	看護と物理学の関係を知ることで、より安全で安楽な看護を提供したり、医療事故を予防することにつながる。ここでは、看護における「力学」と「圧力のエビデンス」を理解する。 ・力学（力の加減、作用・反作用の法則、摩擦、トルク） ・圧力（血圧測定の原理と血圧値の意味、酸素ボンベの圧力と時間の関係、真空採血、低圧持続吸引の原理）、熱現象	3年前期	1	○			○			○		
31	○			保健医療論	現代の医療の制度とそれに伴う問題について学ぶ。 ・疾病とは何か　治療とは何か ・現代の日本の社会保障、医療保険 ・日本の医療の現状と国民の意識 ・日本の医療の問題点 ・医療者の役割　医療安全 ・医の倫理	1年前期	1	○			○			○		
32	○			栄養管理特論	チーム医療を基本とした栄養管理についての基礎的知識を学び、関係する職種の役割を理解する。 ・栄養素の栄養的役割 ・健康と食物 ・保健・医療・福祉の場のおける栄養食事療法 ・栄養状態の評価・判定 ・栄養ケア・マネジメント ・NSTにおける各職種の役割 ・栄養補給法 ・疾患別食事療法の実際	2年前期	1	○			○			○		
33	○			社会福祉論Ⅰ（社会保障と制度）	社会福祉、社会保障のしくみや特徴について基礎的な知識を理解する。 ・社会保障と社会福祉 ・医療保険制度　地域医療構想 ・介護保険制度　生活保護法 ・障害者福祉　児童福祉 ・地域福祉	1年後期	1	○			○			○		
34	○			社会福祉論Ⅱ（社会福祉の実際）	保健・医療・福祉・介護などにかかわる様々な制度、サービスの現状と課題を学び、具体的な事例を通して理解を深める。 ・障害者福祉　高齢者福祉 ・権利擁護と成年後見 ・地域包括ケアシステム ・多職種連携　福祉コミュニティ ・福祉・介護人材　地域共生社会	2年前期	1	○			○			○		

35	○			法と関係法規	国民と法律の重要性について学び、看護職の身分や業務に関わる法を理解する。又、国民の健康生活を維持向上するために必要な法令について学ぶ。 ･社会生活　法の体系と責任 ･健医療と法　医事法規 ･保健衛生法規　生活衛生法規 ･薬事法規　医療保障	3年前期	1	○			○			○		
36	○			公衆衛生学	公衆衛生の目的は、人々の生活の質（QOL）を向上させるために、社会全体で人々の健康の維持･増進のための仕組みを構築することである。その考え方の基礎となる科学的根拠と、その応用としての様々な対策（政策や計画）を理解する。 ・公衆衛生の概要　人口動態統計 ・健康の指標　疫学　感染症 ・地域保健　環境保健　母子保健 ・障害児（者）保健　難病保健 ・歯科保健　学校保健　産業保健　国際保健	3年後期	1	○			○			○		
37	○			看護の原理	ナイチンゲール看護論を使って看護の主要な概念を理解する。看護の歴史的変遷をたどると共に、看護独自の機能と役割、看護師としての倫理について学ぶ。地域包括ケアシステムにおける位置づけ、看護の方向性について考える。	1年前期	1	○			○		○			
38	○			看護のための認識論	人間には認識があり、認識発展の法則には”のぼり”、”おり”、”横ばい”があることを学ぶ。さらに、日常生活の中で起きている事象、現象を構造的、過程的に捉え、立場の変換を意図的に行うことを学び、看護実践を発展させるための対人関係の基礎を学ぶ。これらの学びを学習や日常生活の中で活用できる力を養う。	1年全期	1	△	○		○		○			
39	○			看護の方法Ⅰ	看護実践する上で共通する基本技術を身につける。看護における観察の意義や方法を理解し、バイタルサインを正確に測定できる技術を身につける。対象とのかかわりを看護に発展できるようなコミュニケーションを学ぶ。観察やコミュニケーションで得られた情報を整理、共有するために記録について学ぶ。 ･観察とは　観察方法 ･看護のコミュニケーション技術 ･バイタルサイン意義、測定方法 ･記録の意義	1年前期	1	△	○		○		○			
40	○			看護の方法Ⅱ	看護を学んでいくために必要な、自分の頭の使い方と自分のみつめ方を理解し、学習に活用する。根拠のある主体的な看護実践ができるための思考（＝看護になるための思考の道筋）を身につけるる。看護実践の方法論（三重の関心を注ぐ）である看護過程の展開技術を学ぶ。	1年全期	1	○	△		○		○			
41	○			看護の方法Ⅲ	人間が健康な生活を営む上での、生活環境の意義を理解し、生活環境の看護の視点、基本技術を身につける。また感染予防の技術を正しく実践できる基本技術を身につける。 ･生活環境の必要条件　病床環境の整備 ･ベッドメイキング　シーツ交換 ･感染予防の意義、方法　標準予防策	1年前期	1	△	○		○		○			

42	○			看護の方法Ⅳ	人間が健康な生活を営む上で、運動と休息のバランスをととのえることの意義を理解し、運動と休息の看護の視点、基本技術を身につける。 ・運動と休息のバランスをととのえる　運動の必要条件　廃用症候群　人間の自然な動きボディメカニクス　体位交換　ストレッチャー車椅子移乗 ・休息の必要条件、リラクゼーション　足浴ハンドマッサージ	1年前期	1	△	○		○		○			
43	○			看護の方法Ⅴ	人間が健康な生活を営む上での、清潔、衣生活の意義を理解し、清潔、衣生活の看護の視点、基本技術を身につける。 ･清潔、衣生活の必要条件、全身清拭　寝衣交換　輸液をしている人の寝衣交換 ･洗髪　口腔ケア　整容 ･陰部洗浄	1年後期	1	△	○		○	24	○			
44	○			看護の方法Ⅵ	人間が健康な生活を営む上で、食と排泄のバランスをととのえることの意義を理解し、食と排泄の看護の視点、基本技術を身につける。 ･食と排泄のバランスをととのえる　食の必要条件　食事介助 ･経管栄養 ･排泄の必要条件　自然排泄を促す援助 ･排尿異常のある人の援助　排便異常のある人の援助　浣腸	1年後期	1	△	○		○		○			
45	○			看護の方法Ⅶ	看護者は患者にとって必要な診療が安全かつ効果的に行われるための基本技術の実施と共に、その患者の生活をととのえることが必要である。診療を受ける人を支える看護の視点と、医療者としての倫理観に基づいた安全かつ正確な基本技術を学ぶ。 ･診療時の看護、滅菌物の取り扱い　一時的導尿 ･注射法　皮下注射　筋肉内注射　静脈内注射　点滴静脈内 注射 ･検査時の看護　静脈血採血 ･酸素吸入療法　包帯法	2年前期	1	△	○		○		○			
46	○			看護基礎力アップ演習	対象の状態、状況をイメージし、対象に必要な援助を考え、学んだ基本技術を使って実施する。対象に合わせた援助を行うために必要な看護の視点や技術の応用を学ぶ。 ･排泄時の看護　発熱時の看護 ･苦痛の緩和・安楽への援助 ･事例に合わせて実技演習	1年後期	1	△	○		○		○			
47	○			看護理論	代表的な看護理論を文献検索・文献研究の方法を体験しながら、主要な概念と定義について理解する。理論を使い自己の看護実践をみつめなおし、代表的な理論の理解を深める。 ･看護理論発展と歴史 ･代表的看護理論の理解 ･看護における文献検索・文献講読	2年後期	1	△	○		○		○			
48	○			地域と暮らしを知る演習Ⅰ	駿河共生地区でフィールドワークを行う。実際に地域を肌で感じたり、地域で暮らす人々とのかかわりを通して、地域特性を理解するとともに暮らしについて理解を深める。	1年前期	1	△	○		○		○			

49	○			地域と暮らしを知る演習Ⅱ	静岡市の施設に出向きフィールドワークを通して、人々の健康な暮らしを支える視点から考えることで、どのように人々の健康な暮らしを支えているのか、地域で健康に暮らし続けるためにはどのように支援したらよいのか考える。また、地域包括ケアシステムの構成要素やしくみを結び付けて理解する。 ･地域包括ケアシステム（自助・互助・共助・公助） ･人々の生活環境が暮らしや健康に与える影響 ･地域における防災 ･多職種連携ワーク	1年後期	1	△	○		○	○	○		○
50	○			家族の理解と看護	複雑かつ多様な家族の在り方を理解し、家族の持つ力を引き出すことで家族全体の機能が発揮できる看護を学ぶ。 ・家族看護とは　家族看護の実際 ・子育て世代の家族看護 ・障害児の家族看護 ・がん患者の家族看護 ・認知症者の家族看護 ・家族を看護すること	2年前期	1	○			○		○	○	
51	○			地域・在宅看護の展開Ⅰ	療養者（児）や家族の生きてきた過程や価値観を尊重しながら、生活環境を整えることで、療養者と家族のセルフマネジメント機能の向上をめざし、療養者と家族がより安全で安楽に暮らすための生活援助を学ぶ。入退院支援、外来看護の実際から継続看護について考え、地域医療や地域保健活動の実際を学び、在宅で暮らし続けるための支援について考える。 ･ケアマネジメント、在宅療養生活を支える訪問看護 ･在宅での生活援助技術（移動・入浴介助・シャワー浴・排泄援助・摘便・与薬） ･継続看護　退院支援・退院調整 ･多職種連携ワーク	2年後期	1	○	△		○		○	○	
52	○			地域・在宅看護の展開Ⅱ	療養者とその家族が必要な医療的ケアを生活の中に取り入れ、「自分らしい」療養生活を安心して過ごせるための看護について学ぶ。「自分らしい」療養生活を支えるための様々な場面での意思決定を支える支援や、リスクマネジメント、最期まで生ききることを支える看護について学ぶ。 ･医療的ケアの実際と看護（在宅酸素療法、吸引、体位ドレナージ・在宅人工呼吸療法・安楽に過ごせるためのケア）リスクマネジメント ･倫理的ジレンマ　意思決定支援、人生の最終段階における看護 ･多職種連携ワーク	3年前期	2	○	△		○		○	○	
53	○			地域・在宅看護の探究	地域・在宅看護論の統合として、訪問看護師の立場で地域で暮らす人々への支援を考えていく。そこから、地域包括ケアシステムを推進していく看護師として、新たな支援を考えるとともに自分がどうなったらよいのか探究していく。	3年後期	1	△	○		○		○		

54	○			成人看護概論	成人期から老年期に続く変化の過程を‘人間の発達過程‘と捉え、成人期にみられる健康問題を生活に焦点を当て理解する。 ・ライフサイクルと看護 ・成人各期の特徴と保健問題 ・ストレスと健康生活 ・成人学習者の特徴 ・成人の健康教育・患者教育	1年前期	1	○			○		○			
55	○			成人看護の展開Ⅰ	1. 生命を維持する働きに障害のある患者の看護 ・心筋梗塞患者の看護 ・不整脈のある患者の看護 ・肺がん患者の看護 2. 放射線療法を受ける患者の看護 3. 生命を維持するために必要な医療機器の取り扱い	2年前期	1	○	△		○		○	○		
56	○			成人看護の展開Ⅱ	1. 癌細胞の増殖により食物を消化する働きに障害のある患者の看護 2. 癌細胞の増殖により不要物を排泄する経路に障害のある患者の看護（演習）ストーマリケア 3. 栄養を吸収する働きに障害のある患者の看護 4. 手術療法を受ける患者の看護	2年前期	1	○	△		○		○	○		
57	○			成人看護の展開Ⅲ	1. 外界と個の不適応現象による障害を持つ対象 2. 行動範囲を拡大する働きに障害を持つ対象 3. 生活を作り出す働きに障害を持つ対象 4. 生命の連続性を維持する働きの障害について理解し、状態に応じた看護が出来るための基礎的能力を身につける。	2年前期	1	○	△		○		○	○		
58	○			成人看護の展開Ⅳ	1. 統一体を支える血液の働きに障害のある人の看護 ・ 造血機能に障害のある患者の看護 2. 代謝に障害のある患者の看護 3. 免疫機構に障害のある患者の看護 4. ホルモンによる調節機構に障害のある患者の看護	2年後期	1	○	△		○		○	○		
59	○			成人看護学習支援演習	事例に対する指導案の作成を通して、様々な役割をもちながら成人期を生きる人の生活の再構築に向けた支援の基本的姿勢を学ぶ。また、１年生への学習支援を通して自己をも振り返りながら成人学習者の理解を深め、その支援の方法を学ぶ。	2年後期	1	△	○		○		○			
60	○			老年看護概論	人間の一生の中で老年期とはどういう時期なのか、老年期の生理的、心理的、社会的特徴を理解する。よりよい人生の終末を迎えるための意思決定や高齢者のQOLを支援するための看護の役割を学ぶ。	1年後期	1	○	△		○		○			
61	○			老年看護の展開Ⅰ	1. 人間を統合する脳の働きに障害のある人の看護 2. リハビリテーション総論 3. 理学療法の理解および看護 4. 作業療法の理解および看護 5. 摂食嚥下機能の理解および看護 6. 認知症患者の理解と看護	2年前期	1	○	△		○		○	○		

62	○			老年看護の展開Ⅱ	慢性の経過をたどり、不可逆的な変化による障害を持つ患者の看護について学ぶ。 １．生命を維持する働きの障害患者の看護 ２．呼吸リハビリテーション ３．行動範囲を拡大する働きの障害患者の看護	2年後期	1	○	△		○		○	○	
63	○			老年看護の展開Ⅲ	１．内部環境を維持する働きの障害患者の看護 ２．がん細胞の増殖により膵臓の働きが障害された人の看護 ・ 緩和ケアを中心に理解する ３．外界と個の不適応現象による障害患者の看護 ・感覚器に障害を持つ人の看護	2年後期	1	○	△		○		○	○	
64	○			小児看護概論	こどもは社会にとってどのような存在か、また小児看護ではなぜこどもの成長・発達を学ぶ必要があるのかがわかる。 ･私のライフヒストリー ･小児と家族の諸統計 ･小児の成長発達（新生児期・乳児期、幼児期、学童期・思春期） ･日常生活行動の獲得に向けた支援 ･小児と遊び ･子どもの権利条約、子どもの健康を守る法律	1年後期	1	○	△		○		○		
65	○			小児看護援助論	病気や障がいのある小児や家族の思いがわかり、受診や入院・治療がもたらす影響にはどのようなことがあるのかがわかる。 ・外来における小児と家族の理解 ・入院している小児と家族の理解 ・小児とのコミュニケーション ・プレイ・プレパレーション ・障がいのある小児と家族への理解	2年前期	1	○	△		○		○		
66	○			小児看護の展開Ⅰ	１．外界と個の不適応現象による障害患者の看護 ２．統一体を支える血液の破壊による障害患者の看護 ３．人間を統合する脳の働きの障害患者の看護 ４．生命を維持する働きの障害患者の看護 ５．食事を消化・吸収する働きの障害患者の看護 ６．内部環境を維持する働きの障害患者の看護 ７．行動範囲を拡大する働きの障害患者の看護	2年後期	1	○	△		○		○	○	
67	○			小児看護の展開Ⅱ	９．生命の連続性を維持する働きの障害患者の看護	3年前期	1	○	△		○		○	○	
68	○			母性看護概論	小児に必要な看護技術(演習)	1年後期	1	○	△		○		○		

69	○			母性看護援助論	女性のライフサイクル各期において、女性がより健康に過ごしていくための看護について学ぶ。 ・女性のライフサイクル各期における健康支援（思春期・成熟期・更年期・老年期） ・起こりやすい健康障害と看護 ・マタニティサイクルにおける生理的変化・心理社会的変化（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期）	2年前期	1	○	△		○		○			
70	○			母性看護の展開Ⅰ	マタニティサイクル各期において、母子がともによりよい経過をたどるための看護について学ぶ。 ・マタニティサイクル各期における看護（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期） ・地域における母子保健サービスの実際	2年後期	1	○	△		○		○	○		
71	○			母性看護の展開Ⅱ	女性の性の健康を支える看護について学びを深め、母性看護における看護の役割について、自己の考えを明らかにする。 ・マタニティサイクルにおける異常時の看護 ・マタニティサイクルにおける看護の役割 ・女性の性の健康支援	3年前期	1	○	△		○		○			
72	○			精神保健論	保健と福祉の結びつきが高まっている看護実践におけるこころのケアについて、理論的・実践的な諸問題について理解する。 ・精神障害と精神保健の考え方、こころのモデル ・メンタルヘルスの課題／各論 ・精神保健福祉の歴史と課題 ・入院患者の処遇と人権擁護 ・精神看護ケアの倫理	2年前期	1	○			○			○		
73	○			精神看護概論	精神看護の基本的な考え方とこころを病む人の現実的な問題や生きにくさを理解する。また実践的なこころをケアする方法論について学ぶ。 ・精神看護の基本概念、精神科看護の特徴、看護援助方法論の枠組み ・対人関係論・セルフケア論・看護場面の再構成 - プロセスレコード　リエゾン精神看護、看護における感情労働と看護師のメンタルヘルス	2年後期	1	○			○		○	○		
74	○			精神看護の展開Ⅰ	さまざまな精神症状と看護を理解しながら、演習を通して精神科看護の技術を体感的に学ぶことで、より実践的な力を身につける。 ・精神症状と看護　治療過程における看護　精神医療における看護管理　医療観察法における看護の実際 ・精神状態を観察する技術 ・治療的コミュニケーション・ロールプレイ・プロセスレコード・抑制体験・SST体験 ・統合失調症の事例展開	3年前期	1	○	△		○		○	○		
75	○			精神看護の展開Ⅱ	こころを病む人が、地域の一員として人とつながりながら、その人らしく生きることができる社会について考えていく。 ・精神障がい者を支える家族 ・地域における精神看護 ・精神看護における課題と展望	3年前期	1	○			○		○	○		

76	○			看護マネジメント	看護職の役割を自覚し、組織の一員としてリーダーシップ・メンバーシップを発揮できる基礎的能力を身につける。経営的視点を含めたマネジメント方法、管理的思考を養う。看護職の倫理観に基づき実践できるよう、倫理的ジレンマへの対処も学ぶ。 1. 看護とマネジメント 2. 看護ケアのマネジメント 3. 看護サービスのマネージメント 4. 看護職の職業倫理 5. 国際看護	3年後期	1	○			○		○	○	
77	○			医療安全	医療現場における危険を予測する力、緊急・突発要件発生時に安全な看護を提供できる判断力や対応を身につける。 1. 医療安全とは 2. 医療事故の構造と医療安全への取り組み 3. 事故発生の要因と事故防止の視点 4. 医療安全対策の実際 5. 感染対策の実際	3年後期	1	○			○		○	○	
78	○			災害看護・国際看護	災害という特殊な状況の中で、人々の生命や健康生活を支えるために災害看護の役割を理解し、救護活動ができる基礎的知識や技術を身につける。国際社会において諸外国との協力のあり方を考える。 ･災害の種類と災害サイクル　災害医療の基本と看護活動 ･トリアージ訓練　一次救命処置演習　こころのケア ･国際協力のしくみ　異文化の理解と共生	3年前期	2	○	△		○		○	○	
79	○			看護研究	看護研究の意義・方法を学ぶ。実践した看護を事例研究としてまとめることで、看護について考え自らの看護観を深める。 1. 看護における研究の役割 2. 看護実践と看護研究 3. 事例研究 4. 文献学習、文献検討 5. プレゼンテーションの方法	3年前期	2	○	△		○		○		
80	○			看護実践力アップ演習	看護基礎教育における看護技術の総合的な評価として、臨床現場に即した複合的な援助技術を必要とする場面を設定し、対象への個別的な援助の判断と技術を評価する。 ＜事例に対する看護実践＞ ・対象理解と看護計画 ・臨床判断 ・シミュレーションによる看護　実践 ・リフレクション	3年後期	1		○		○		○		
81	○			基礎看護学実習Ⅰ	看護を必要としている対象の療養生活やそこで行われている看護活動を学ぶ。体験を通して、看護学生としての姿勢・態度を身につける。	1年前期	1			○		○	○		○
82	○			基礎看護学実習Ⅱ	看護の視点で受け持ち患者をみつめ、必要な看護援助を実践するための方法を学ぶ。実習での経験から自己の看護に対する考えを明らかにする。 患者との援助場面を通して看護専門職者としての姿勢・態度を養う。	1年後期	2			○		○	○		○

83	○			地域在宅看護論実習Ⅰ	地域で暮らす人々の健康の保持増進、疾病予防の看護活動に参加することで、地域の人々が健康な暮らしを継続していくための看護を学ぶ。	2年前期	2			○		○	○		○		
84	○			地域在宅看護論実習Ⅱ	療養者や家族が住み慣れた地域や在宅で、最期までその人らしく暮らし続けていくことを支援するための看護を学ぶ。	3年後期	3			○		○	○		○		
85	○			成人看護学実習Ⅰ	慢性的経過をたどる健康障害をもつ対象と関係性をつくり、対象の健康の段階に合わせた看護を学ぶ。	2年前期	2			○		○	○		○		
86	○			成人看護学実習Ⅱ	手術療法を必要とする健康障害をもつ対象と関係性をつくり、対象の健康の段階に合わせた看護を学ぶ。	2年後期	2			○		○	○		○		
87	○			老年看護学実習	老年期にある人の看護過程を展開し、その評価の結果に基づいてプロセスを修正、変更し、対象の生命力の消耗を最小にすることができる。計画・実施した援助を評価・修正することで、個々の対象にあった看護実践の必要性を理解するとともに、援助を提供する。	2年後期	3			○		○	○		○		
88	○			小児看護学実習	生涯にわたる発達・健康状態・生活の基盤を形成する大切な時期である小児期の特徴を理解し、子どもが本来もっている生きる力を強めるとともに、子どもと家族への看護の基本を学ぶ。各施設において看児を受け持ち必要な看護の実際を体験する。	3年前期	2			○		○	○		○		
89	○			母性看護学実習	周産期にある母子との関わりを通して対象を広い視野でとらえ、母性看護の実際を学ぶ。妊産褥婦を受け持ち、生理的変化の実際を知り理解する。また、新生児の看護の実際から新生児の生理的変化の実際を理解する。母子への必要な援助を体験する。母子への関わりから、母子一体の看護の必要性や、取り巻く環境も捉える。	3年前期	2			○		○	○		○		
90	○			精神看護学実習	こころを病む人への関わりを通して、病気の成り立ちやこころの働きを理解し、人間関係を基盤とする患者ケアの基本を学ぶ。	3年前期	2			○		○	○		○		
91	○			発展看護実習	･自らの看護実践を研究する態度を養い、看護に対する関心と意欲を高める ･看護実践を研究し、まとめて発表する ･受け持ち患者の看護過程を展開し、援助し、自己の看護を文献を用いて振り返ることで自己の看護観について考える ･実習期間中に複数患者の受け持ちや、夜間実習を体験することでチーム医療や、看護マネジメントについても考える	3年後期	3			○		○	○		○		
合計					91 科目					107 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	107単位を修得し出席すべき日数の3分の２以上出席している者	１学年の学期区分	2 期